

資料 2-2

【大阪府】

大阪府北部を震源とする地震の概要

【地震の状況】

■ 地震の状況

発生日時：平成30年6月18日（月） 7時58分
震源地：大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度）
各地の震度：震度6弱 大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市
(暫定値) 震度5強 大阪市都島区、東淀川区、地区、淀川区、島本町、
京都府京都市中京区、伏見区、西京区、亀岡市、
長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町
さ：約13km（暫定値）
模：マグニチュード6.1（暫定値）
要：上記各地で震度5強以上を観測したほか、近畿地方を中心にして、
関東地方から九州地方の一部にかけて震度5弱～1を観測した。
この地震は地殻内で発生した地殻で、周辺には東西方向に延びる
有馬・高槻断層帯及び南北方向に延びる生駒断層帯と上町断層帯
などが存在している。

地震活動：6月19日（日）0時31分の震度4など70回
(平成30年12月31日現在)

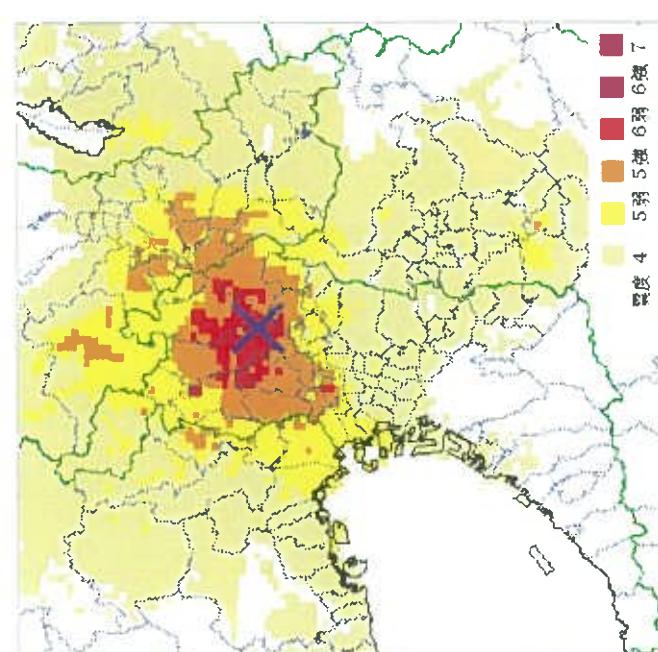


図 大阪府北部を震源とする地震の推計震度分布図（気象庁HPを基に作成）

【被害状況等】

■ 人的被害（平成30年11月2日時点）

市町村合計(人)	死者	負傷者
	6	369

■ 住家被害（平成30年11月2日時点）

市町村合計(棟)	住家被害		非住家被害
	全壊	半壊	
	18	512	55,081
			817

■ ライフラインの被災状況（発災直後・ピーク時）

電気：停電170,320件（6月18日午前中に復旧）
ガス：供給停止111,951戸（6月24日に復旧）
水道：断水3市（6月19日に解消）、漏水6市（6月23日に解消）（約210,000人に影響）

■ 避難所開設

開設数：最大571箇所、避難者数：最大2,397人（※8月4日をもって全避難所閉鎖）

■ 災害救助法の適用

13市町（大阪市、豊中市、吹田市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町）

【今回の地震を踏まえた対策の強化】

■ 「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」の設置(H30.7)

【設置目的】
大阪府北部を震源とする地震における対応を踏まえ、南海トラフ地震を想定し、さらに強化すべき事項を検討のうえ、対策の推進に活かす。

【委員】

- 河田 恵昭（関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長）
- 明知 友紀（日本労働組合総連合会大阪府連合会 局長）
- 田村 太郎（一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事）
- 西村 和芳（関西経済連合会 地域連携部長）
- 紅谷 昇平（兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授）
- 矢守 克也（京都大学 防災研究所 教授）
- 吉田 豊（大阪商工会議所 理事・総務広報部長）

【主な検討項目】

- ・大阪府の初動体制
- ・市町村支援のあり方
- ・自助・共助の推進
- ・訪日外国人等への対応
- ・出勤及び北困難者への対応
- 「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」による提言(H31.1)
- HP参照 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/31241/00296685/190109_teigen.pdf
- 提言を踏まえた府の取組み(H31.1)
- 別紙参照

南海トラフ地震対応強化策検討委員会の提言と大阪府の取組み

キーワード 初動体制

キーワード 動員及び帰宅困難者への対応



教訓
・北斎地震における初動体制は、一連の機能が実現させたが、南海トラフ地震に備え、全体体制による初動体制の強化が必要。
・各部局の職員安否確認方法がまだついたことから、集計に時間と人手を要した。
・SNS等を活用した災害情報の発信が下十分であった。

教訓
・運動時間帯での移動員の行動が企業ことでどちらまち規制されない等、企業の行為が未登録であり、BCPにも記載されている。また、企業の行為が不十分。
・鉄道運転において遅延され、遅延駅で多くの滞留者が発生。鉄道運行を多く担当するJR東日本が不十分だったことから、タリミー運行や多くの接觸駅が発生。

教訓
・発災時間帯所行動止を実施し、ガイドラインに反映。SNS等を活用し、自ら次の行動を判断できるような利用者視点での情報発信。

教訓
・鉄道運行、両断開通などを重ね、「一元化」を実現。JR西日本にて、帰宅支援ステーション確保、代替輸送について盛り込むガイドラインを作成。

教訓
・地域にわたる課題であることから、発災時間帯別行動ルール等、全国統一的な基礎の検討。
◆一斉帰宅の初期対応やBCPの策定推進に向け、企業への働きかけ。
◆鉄道の運行再開等に関する情報の一元化など、利用者視点に立った情報発信がされるよう、鉄道事業者への働きかけ。
◆一部沿線施設の確保に向け、民間運営所有者が協力やすいよう、発災時の損害賠償責任に及ばない制度の早期実現。



教訓
・事前の備え（体制）の強化
・防災・危機管理体制と、風水害における水防本部の連携強化
・被災現場での活動力、機動力を向上させるため、モバイルPCや防災用装備を整備
・被災者支援の充実のため、物資搬出や作業能率向上に向け、リストライ・システム導入等と連携。
・NPO・NGOの支援、SNSなど様々なツールを活用して被災民への情報発信を強化
・出勤及び帰宅困難者や訪日外国人などへの情報発信を充実するため、災害対策本部専務部にて関係部署難局を配置

キーワード 町村支援

教訓
・北斎地震における、市町村への緊急対応推進、リソース、ブッシュ型ブル型人材派遣は一定の効果が確認されたが、南斎トラフ地震に備え、さらなる応援体制の強化が必要。
・被災市町村において、通常業務と応急対策の両立を図るために、全庁懇意に全庁に要する組織の充実、固定調査でも人材が不足している。
・被災市町村では、様々な組織間の支援を受け入れる体制が不十分。

キーワード 自治・共助の推進

教訓
・「アーバー」について待合室における待合室の清掃の実施
◆日本における外国人に対して、水際となる入国審査場などで地震が発生するおそれがあるに因る。
・災害に対する基礎知識の普及に向け、外国人支應室の活用を推進。
・訪日外国人旅行者等が自ら次の行動を判断するための必要な情報を、SNS等、様々なツールを構築し、情報共有とともに、外国人支應室の活用を推進。
・訪日外国人支應室が自ら次の行動を判断するための必要な情報を、SNS等、様々なツールを活用して多言語で発信。
・ターミナル駅周辺や観光客内所等、多言語による情報発信の充実。
・多言語支援が必要な避難者の情報収集を強化



教訓
・訪日外国人に対する全国的、効率的な支援策の実施
◆日本における外国人に対して、水際となる入国審査場などで地震が発生するおそれがあるに因る。
・明記するパンフレットを配布するなど、南斎トラフ地震に対する情報発信がなされた。
・被災市町村において、多言語で情報提供の充実化（テレビ字幕の多言語化など）
・帰国困難な訪日外国人等やがんが離れない被災者も多めあり、シートの確認とともにシート張り紙が行なわれながら、運転所から自宅に帰れない被災者も多めあり、その考え方の整理が必要。

教訓
・JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。
・JRの運行再開等に対する連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
・JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆JRの運行再開等についての情報について、JR西日本がアドバイスする。
◆JRの運行再開等に対する連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆JRの運行再開等に関する情報の一元化など、利害関係者による連絡体制が固結など、高齢者など自らの作業が困難などから自衛隊の災害派遣を要請。

教訓
◆スマートフォンなどの充電機器について、SNS等情報を受け取る端末の充電を、災害時に誰かがケアするのかが理が必要。

教訓
◆専門知識を有するNPO、ボランティア団体、地域の問い合わせ手など多様な支援の問い合わせ手の確保の検討。

教訓
◆地元にある企業、大学などの教育機関が、地域の新たな問い合わせ手として活躍できるような機運醸成に向けての働きかけ。

課題1：災害時における市町村への人的支援**被害の状況や動き**

- 都市型災害であり一部損壊家屋が非常に多く、膨大なり災証明書発行に多くの応援職員が必要。
- 避難所運営の長期化による職員不足。住家被害認定調査でも人材が不足。
- 通常業務と応急対策の両立を図ったため、全庁による職員体制がとれなかつた。
- 様々な機関の支援を受け入れる体制が不十分。

都道府県で講じた（講じてきた）対応**【発災初日】**

- あらかじめ選任した市町村庁舎近傍に居住する府職員が、休日・夜間に発災した場合に自動参集し、市町村の初動体制構築支援や情報収集を行う緊急防災推進員の配備。
- 被災地の概括的被害の把握、各市町の状況確認のため、府職員2名を先遣隊として派遣。

【2日目以降】

- 被災3市に対し、情報収集・現地連絡員（リエゾン）として府職員延べ72名配置。
- 特に、家屋被害が大きかった2市には、プッシュ型で府職員延べ150名派遣。
- 被災市町からの要請を受け、り災証明発行支援などの要員として、府職員延べ287名派遣。大阪府市長会・町村長会や関西広域連合などの協力を受け、府内市町村から延べ1,452名、関西広域連合などから延べ308名の応援職員を派遣。
- こころのケア活動や被災建築物応急危険度判定などの業務を支援するため、専門職を延べ974名派遣。

検証結果（効果的な取組と課題）

- 被災市への現地情報連絡員（リエゾン）の配置やプッシュ型人材派遣は、一定の効果が確認されたが、南海トラフ地震に備え、さらなる応援体制の強化が必要。
- 市町村においては、他の自治体からの人的支援や物資支援を円滑に受け入れるため、受援計画を策定するなど受援体制の強化が必要。
- 自治体職員が年1%ずつ減少している現状や、南海トラフ地震のように広域に被害が及ぶ場合、行政機関の広範囲な支援には限界。例えば、り災証明の発行業務、避難所の運営など、民間に委託できることの検討が必要。

検証結果を踏まえた方向性（対策）

- 平時から緊急防災推進員と市町村との連携強化、全庁職員に全庁による派遣体制の周知・ルール化、プッシュ型・プル型人材派遣の強化や派遣時期の明確化、派遣に要する装備の充実など、市町村支援の強化
- 専門職員の確保に向け、リストアップ化を市町村に働きかけ
- 災証明発行に関する業務や避難所運営などの民間委託の検討
- トップセミナー、危機管理部局職員向けマネジメント研修や住家被害認定業務研修等による市町村の災害対応力強化
- 市町村受援計画の策定を支援

他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

＜国への要望事項＞

- 行政職員が不足する中、避難所運営などの「救助」の実施に関し、N P Oや民間事業者への業務委託にかかる経費を災害救助費の対象に含めること。
- 市町村が災害応急対策業務を実施するうえで不足する人員について、府職員や府内市町村職員からの応援には限界があり、国が創設した被災市町村応援職員確保システムを大規模災害でない場合にも柔軟に制度運用すること。

各都道府県で共有すべき教訓

- 被災市町村へのリエゾン派遣などは、連携した災害応急対策につながると思慮するが、だれもが円滑にリエゾンの役割を果たせるよう、地域の事情に応じた手引きの作成や大規模災害によりマンパワーが不足する際に、ひとりで複数の市町村を受け持つ巡回型のリエゾンの仕組みを構築する。
- 広範囲に被害が及ぶ場合において、当該自治体だけで対応にあたることは限界があることから、あらかじめボランティア等、多様な担い手の確保方策を検討する。

関係資料・データ

別紙参照

【支援の状況（実績）】

《人的支援》

○現地連絡員、避難所運営、家屋被害認定調査、り災証明発行等の支援

派遣元	派遣先	人数（の べ）	派遣期間	支援内容
大阪府	被災市	2名	6月18日	先遣隊
		28名	6月19日～7月9日	現地連絡員
	高槻市	90名	6月20日～22日	物資拠点の開設等
		130名	6月26日～7月8日	り災証明発行支援
	茨木市	30名	6月19日～7月9日	現地連絡員
		60名	6月21日～22日	問い合わせ対応等
		30名	6月23日～25日	避難所対応等
		127名	6月26日～7月8日	り災証明発行支援
	箕面市	14名	6月19日～7月2日	現地連絡員
府内市町村 (市長会・ 町村長会を 通じて派 遣)	高槻市	113名	6月25日～7月31日	家屋被害認定調査
		230名	6月26日～7月24日	り災証明発行支援
	茨木市	464名	6月25日～7月31日	家屋被害認定調査
		260名	6月26日～7月31日	り災証明発行支援
	箕面市	8名	6月25日～28日	家屋被害認定調査
	枚方市	121名	6月26日～7月12日	家屋被害認定調査
		23名	6月29日～7月12日	り災証明発行支援
	摂津市	48名	6月26日～7月8日	家屋被害認定調査
		156名	6月26日～7月12日	り災証明発行支援
		29名	6月26日～7月12日	現地連絡業務
関西広域 連合	大阪府	38名	6月18日～7月6日	現地連絡業務
		5名	6月20日～22日	家屋被害認定調査に係る助言
	高槻市	8名	6月20日～23日	避難所対応等
		4名	6月20日～23日	現地連絡業務
	茨木市	94名	6月25日～7月6日	家屋被害認定調査
		10名	6月20日～23日	避難所対応等
		4名	6月20日～23日	現地連絡業務
		113名	6月25日～7月6日	家屋被害認定調査
	箕面市	26名	6月25日～7月2日	家屋被害認定調査
	寝屋川市	2名	6月22日	家屋被害認定調査
鳥取県	寝屋川市	4名	6月23日～24日	家屋被害認定調査

《物資等支援》

○府からの提供（支援）

市町村名	物資内容	合計	備考（支援日、内訳等）
豊中市	ブルーシート	500 枚	6/19
吹田市	ブルーシート	1500 枚	6/20 : 1000 枚 6/26 : 500 枚
	カラーコーン	200 本	6/26 : 100 本 6/28 : 100 本
	コーンバー	200 本	6/26 : 100 本 6/28 : 100 本
	子ども用おむつ	200 ケース	6/21 : 花王より無償提供
高槻市	ブルーシート	6300 枚	6/19 : 300 枚 6/20 : 3300 枚 6/21 : 2700 枚
	段ボールベット	100 セット	6/22
	間仕切り	5 セット	6/22
	スポットクーラー	10 台	6/23
	弾性ストッキング	250 足	6/22 : グンゼより無償提供
守口市	ブルーシート	500 枚	6/19
	カラーコーン	100 本	6/26
	コーンバー	100 本	6/26
	飲料水	32 ケース	6/20 : コカコーラより無償提供
枚方市	ブルーシート	800 枚	6/19 : 300 枚 6/23 : 500 枚
	スポットクーラー	5 台	6/22
	扇風機	5 台	6/22
	弾性ストッキング	250 足	6/22 : グンゼより無償提供
茨木市	ブルーシート	3700 枚	6/19 : 800 枚 6/22 : 400 枚 6/23 : 1500 枚
	アルファ化米	750 食	6/19
	段ボールベッド	89 セット	6/20 : 54 セット 6/22 : 35 セット
	間仕切り	5 セット	6/22
	スポットクーラー	53 台	6/22
	ゴミ袋	1600 枚	6/23
	ロープ	100 本	6/23
	土のう袋	1000 枚	6/23
	ロープ	60 卷	6/25
箕面市	ブルーシート	600 枚	6/20 : 100 枚 6/22 : 500 枚
摂津市	ブルーシート	600 枚	6/19 : 200 枚 6/22 : 400 枚
四條畷市	ブルーシート	200 枚	6/19 : 100 枚 6/22 : 100 枚
交野市	ブルーシート	計 800 枚	6/19 : 300 枚 6/23 : 500 枚

課題2：出勤及び帰宅困難者への対応**被害の状況や動き**

- 出勤時間帯（午前7時58分）に発災。
- 発災時、従業員等へ適切に指示した企業があった一方で、自宅待機などを従業員任せの対応にするなど様々であった。
- 鉄道事業者が軒並み運行を見合わせ、駅間停車により、車内への閉じ込めや駅に足留め（JR西日本 駅間停車：153本 約14万人に影響 国土交通省会議資料より）。その後も復旧に時間を要し、運転再開が深夜や翌日以降になるなど多数の利用者に影響を及ぼした。
- 鉄道の運行、復旧情報の発信が事業者毎に様々で、利用者に情報が十分伝わらなかつたため、主要駅を中心に鉄道利用者の滞留などが見受けられた。

都道府県で講じた（講じてきた）対応

- 発災時には、むやみに移動を開始しないよう呼びかけを行うことになっていたが、混乱の情報がなく、対応しなかった。
- 鉄道の運行情報等は、府ホームページ（おおさか防災ネット）で情報発信に努めた。

検証結果（効果的な取組と課題）

- これまで一斉帰宅の抑制対策ガイドラインにおいて朝の出勤時間帯に発災することが想定されていなかったため、発災時間帯別に応じた対応の基本方針を定め、ルール化しておくことが必要。
- 一斉帰宅抑制等の社内ルールが未整備であり、企業の対応が不十分。企業が帰宅困難者対策等に取組む機運を醸成することが必要。
- 鉄道運行・再開情報などの情報の一元化が不十分だったことから、ターミナル駅で多くの滞留者が発生。

検証結果を踏まえた方向性（対策）

- 発災時間帯別行動ルールを策定し、ガイドラインに反映した。（平成30年9月）
- 一斉帰宅抑制等の必要性をわかりやすく解説する動画などを作成し、経済団体と連携して企業に対し、社内ルール化を働きかける。
- SNS等を活用し、自らが次の行動を判断できるような利用者視点での情報発信。
- 鉄道運行・再開情報などを集約、一元化し発信する手法を検討。
- 一時滞在施設の確保について、ターミナル駅所在地の市と連携して民間事業者等に働きかける。

他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

<国への要望事項>

- 大規模災害は広域にわたる課題であり、発災時間帯別行動ルール等、全国統一的な基準の検討。
- 一斉帰宅の抑制対策等の推進に向け、企業への働きかけ。
- 鉄道の運行再開等に関する情報の一元化など、利用者視点に立った情報発信がなされるよう鉄道事業者への働きかけ。
- 一時滞在施設の確保に向け、民間施設所有者が協力しやすいよう、発災時の損害賠償責任が施設所有者に及ばない制度の早期実現。

各都道府県で共有すべき教訓

- むやみに移動を開始しないという一斉帰宅の抑制を徹底するため、発災時間帯別に応じた対応の基本方針を定め、ルール化しておくとともに、企業の対応のルール化が必要。
- 鉄道駅舎等における混乱を低減させるため、鉄道事業者等と連携し、鉄道運行・再開情報などを集約、一元化し発信する手法の検討が必要。

関係資料・データ

■事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン（平成30年9月改正・大阪府）の主な改正内容

発災時間帯別の対応について

1. 基本ルール（時間帯別行動パターン）

○ 通勤時間帯など発災時間帯別に事業所がとるべき行動

基本ルール（時間帯別行動パターン）		
A：通勤時間帯に発災	B：就業時間帯に発災	C：帰宅時間帯に発災
<ul style="list-style-type: none">・原則、従業員に自宅待機又は自宅に戻るよう指示。・ただし、通勤途中で事業所に近い場合は、職場などで安全確保を指示。・災害対策や業務継続を行う上で必要不可欠な人員は除く。	<ul style="list-style-type: none">・従業員に施設内待機を指示。・外出中の従業員には周辺の安全な場所で待機を指示。・来所者を施設内の待機スペースに誘導。	<ul style="list-style-type: none">・原則、従業員に事業所待機又は事業所に戻るよう指示。・ただし、帰宅途中で、自宅に近い場合は、自宅などで安全確保を指示。

※なお、南海トラフ巨大地震では、津波被害が想定されており、津波の避難指示等の発令時には、津波浸水想定区域にある事業所等は、まず避難することを優先とする。

※ []：改正前に規定していた行動

2. 通勤時間帯及び就業時間帯に発災以降、しばらくしてから帰宅時間を迎える場合

○ 通勤時間帯や就業時間帯（A、B）に発災し、しばらくしてから帰宅時間を迎える場合の対応

広域に被害が及ぶ場合
周辺の被災状況や公共交通機関の運行状況等を把握し、従業員に施設内待機の指示を継続。

課題3：訪日外国人等への対応**被害の状況や動き**

- 災害に対する基礎知識の乏しい訪日外国人等が、災害情報など必要とする情報を入手できず混乱。
- ターミナル駅等で多くの滞留者が発生。
- 大阪観光局の多言語コールセンターや JR 大阪駅及び南海難波駅観光案内所に問い合わせが相次いだ。大阪観光局 HP の外国語ページへのアクセス数は、約 3 倍に増加。(通常：約 1 万件／日 ⇒ H30. 6. 18 (発災日) 31, 265 件／日 大阪観光局資料より)

都道府県で講じた（講じてきた）対応

- 大阪府・大阪府国際交流財団 (OFIX) により大阪府災害時多言語支援センターを設置。(H30. 6. 18 9 時 50 分)
 - ・地震に関する外国人への緊急呼びかけを府 HP、OFIX フェイスブック等にて多言語（英・中・韓）で実施
 - ・9か国語対応の 24 時間電話相談窓口を開設
 - ・OFIX フェイスブックにて 24 時間相談事業、交通情報、ガス復旧情報等を多言語で順次発信
 - ・在関西総領事館や市町村国際交流団体に、幅広い防災情報を提供するための大坂府のポータルサイト「おおさか防災ネット」や 24 時間相談事業を案内するとともに、交通情報等をメールで提供
 - ・市町村に外国人避難者の多言語支援ニーズを確認

検証結果（効果的な取組と課題）

- 訪日外国人等への対応に関し、国や市町村、外国人が多く利用する施設の事業者等、各関係機関との連携が図られていなかった。
- SNS 等様々なツールを活用し、発災時に必要となる災害に関する情報や、交通情報等を多言語で発信することが必要。
- 避難所に避難した外国人への対応に苦慮。

検証結果を踏まえた方向性（対策）

- 大阪府及び大阪市の国際、観光部局、外務省、宿泊事業者など多様な機関が参画する官民協働の支援推進会議を設置し、情報を共有するとともに外国人支援策を検討・推進
- 訪日外国人等が自ら次の行動を判断するために必要な情報を、様々なツールを活用して多言語で発信。
 - ・府災害対策本部に専属の要員を配置
 - ・府ホームページに 12 言語対応の自動翻訳機能導入。発災時に災害情報に特化したトップページに切り替え
 - ・多言語 10 言語で情報提供する「災害多言語支援センターウェブサイト」を開

設。ウェブサイトと連携したアプリやSNS等により情報を発信

- ターミナル駅周辺や観光案内所等における多言語による情報発信の充実
- 多言語支援の必要な避難者等の情報収集の強化

他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

＜国への要望事項＞

- 日本に訪れる外国人に対し、水際となる入国審査場などで「地震が発生するおそれがある」ことを明記するパンフレットを配布するなど、国主導の情報発信の取組み
- 発災時、すみやかに多言語で情報提供が行えるよう、国と放送事業者、交通事業者等関係機関が連携した広域的かつ的確な情報提供の充実・強化（テレビ字幕の多言語化など）
- 帰国困難な訪日外国人等が速やかに帰国できるよう、国において、国内全体、広域的な視点での支援策を検討

各都道府県で共有すべき教訓

- 訪日外国人等は日本語が分からぬことに加え、災害に対する基礎知識・経験がないことから、SNS等様々なツールを活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供が必要。
- 訪日外国人等については、あらゆる角度から支援を行う必要があることから、各自治体の危機管理、国際、観光部局や多様な機関が連携した官民協働体制により支援を行っていくべき。
- 訪日外国人等は観光等で広域に移動することから、近接都道府県との連携など、広域的な取り組みも必要。



図1 大阪府ホームページ（12か国語対応）



図2 おおさか防災ネット（4か国語対応）

